

## 平成25年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

平成25年6月18日（火曜日）午前10時0分開会

※開議宣告

日程第1 第43号議案から第51号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第1号から報第8号まで  
 質疑  
 委員会付託  
 [ただし、報第1号から報第8号までを除く。]

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

1 番 土 谷 信 也  
 2 番 近 藤 紀 男  
 3 番 成 重 博 文  
 4 番 安 達 隆  
 5 番 山 田 秀 夫  
 6 番 松 本 博 彰  
 7 番 中山田 健 晴  
 8 番 河 野 徳 久  
 9 番 明 石 光 子  
 10 番 土 谷 力  
 11 番 村 上 和 人  
 12 番 鴛 海 政 幸  
 13 番 安 東 正 洋  
 14 番 北 崎 安 行  
 15 番 川 原 直 記  
 16 番 河 野 正 春  
 17 番 山 本 博 文  
 18 番 菅 健 雄  
 19 番 徳 永 浄  
 20 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 清 水 栄 二  
 庶 務 係 長 次 郎 丸 浩 一  
 議 事 係 長 岩 本 力  
 主 任 西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文  
 副 市 長 鴛 海 豊  
 会計管理者兼市参事兼会計課長  
 安 東 良 介  
 市参事兼税務課長 甲 斐 智 光  
 市参事兼建設課長 筒 井 正 之  
 総 務 課 長 佐 藤 之 則  
 財 政 課 長 安 藤 隆 治  
 企 画 情 報 課 長 河 野 真 一  
 地域活力創造課長 藤 重 深 雪  
 市 民 課 長 山 田 真 一  
 保 険 年 金 課 長 佐 藤 清  
 子育て・健康推進課長 植 田 克 己  
 ウェルネス推進課長 伊 南 富 士 子  
 環 境 課 長 榎 本 久 光  
 商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一  
 農 林 振 興 課 長 大 力 雅 昭  
 農 地 整 備 課 長 都 甲 賢 治  
 上 下 水 道 課 長 中 尾 勉  
 福 祉 事 務 所 長 川 口 達 也  
 地域総務二課長兼水産・地域産業課長  
 後 藤 三 利  
 消 防 長 後 藤 勲  
 総務課 課長補佐兼総務法規係長  
 水 江 和 徳  
 総務課 広報担当官兼秘書広報係長  
 都 甲 さおり

### 教育庁

教 育 長 河 野 潔  
 総 務 課 長 渡 邊 和 幸  
 学 校 教 育 課 長 小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、第43号議案から第51号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第1号から報第8号までを一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

初めに議員各位にお知らせをします。質疑及び質問に関連して4番安達 隆君、5番山田秀夫君、及

6月18日

び20番大石忠昭君から資料要求があり市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告書の順序により発言を許します。

15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） おはようございます。15番の新友会、川原直記でございます。質疑をしたいと思っております。

第1項として43号議案についてでございます。歳出の2款1項8目メディア芸術地域活性化事業について、内容や今年度以降どういうふうにするかということをお尋ねしたいと思っております。

2番目として、2款1項9目電子計算費について、買い換えの理由、それからパソコン数が何台、今後の予定や業者からの勧誘があったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

3番目に、2款1項12目防犯・被害者支援対策費について、内容や現実の防犯と、また新規にする場合にどういうふうになるか。また電気料金についてメリット等お聞きしたいと思っております。

次に、6款1項3目地域活力づくり活動支援事業について、これは長崎鼻に搾油機を入れたいということで、施設と搾油機、その具費も入っているというお話を聞きましたのでその金額の内容、それから搾油の種類や、ほかの業者の搾油もできるのか、するのか。それからまた県内で何カ所ぐらいそういう場所があるのかお聞きしたいと思っております。

5番目として、10款6項3目丘の公園改修事業についてでございます。今回の内訳、それから備品の種類等、詳細にお聞きしたいなと思っております。また25年で完成かなと思っておりますが、終了になるのか。また実際全体でどのくらいかかったのかお聞きします。

以上で、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質疑のメディア芸術地域活性化事業についてお答えいたします。

国において芸術、文化の振興が進められる中で、アニメといった現代の日本文化を表現するメディア芸術事業も重点的に取り組まれております。本市におきましても、平成24年度から若者を中心に関心が高まっております現代アートを活用した新たな取り組みを行い、本物の芸術にふれていただく機会を創

設し文化振興に努めております。加えて、4月より地域文化を振興するため地域文化振興係が組織されましたので、本年度文化振興の新たな取り組みとしてメディア芸術事業を実施したいと思っております。

本市には多方面で活躍されている方が多くいらっしゃいます。その中のお一人に、アニメの第一線で活躍された田染出身の方倉陽二先生という偉大な方がいらっしゃいます。片倉先生は残念ながら平成9年に48歳で突然亡くなられておりますが、ご生前はドラえもんで有名な藤子不二雄先生のチーフアシスタントも勤められ、ドラえもん百科、アカンベー、のんきくん、まじかるハットなど数々の作品を残されております。そこで市民の皆様にも郷土の偉人方倉先生を広く知っていただくとともに、漫画、アニメ文化の振興に合わせ、子供たちに夢が広がる取り組みを行いたいと考えております。具体的には現在関係機関などと調整いたしておりますが、昭和の町を中心として漫画、アニメの製作にかかわる方々などによる公演シンポジウム、方倉先生の作品原画特別展、アニメ映画の上映など各種イベントを行う予定といたしております。

来年度の実施ですけれども、本年度の事業成果を考慮しながら芸術文化の振興にかかわる事業として実施の方向で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長（河野真一君） 川原議員の2款1項9目電子計算費についての議案質疑にお答えします。

今回の補正予算に計上しておりますのは市役所で使用しておりますパソコン端末の170台を更新するための費用でございます。更新の理由についてでございますが、現在職員が使用するパソコンはマイクロソフト社が開発したウィンドウズと呼ばれる基本ソフトで動いております。このウィンドウズは数年ごとに新しいバージョンに更新しておりまして、発売後5年間を経過した後、延長期間としてさらに5年間の計10年間でサポート期間となっている状況でございます。サポート期間が終了しますと、セキュリティ対策のプログラムの更新がなくなることからサーバーへの攻撃や情報漏えいの原因となる日々進化するコンピューターウイルスに対応できなくなり、結果的にパソコンを使用することができなくなります。現在、市役所では336台のパソコンが稼働しておりますが、そのうちの約8割がウィンドウズXPと

呼ばれる基本ソフトを使用しております、この製品のサポートが来年の4月をもって終了することから更新を行うものでございます。このパソコンの更新問題につきましては市役所に限ったものではなく、会社、個人を問わず世界的な課題となっております。

今後の取り組みについてでございますが、ウィンドウズへの対応及び来年4月の消費税増税の動向も考慮しながら、費用負担の平準化を図れるよう機器の更新を進めてまいりたいと考えております。

なお、今回の更新について業者からの勧誘があったのかのご質問につきましては、特にございませんでした。

以上です。

**○議長（河野正春君）** 市民課長、山田真一君。

**○市民課長（山田真一君）** 自治会が管理している防犯灯のLED化についてお答えをいたします。

本市では自治会が電柱等に設置、管理する100ワット以下の街路灯を防犯灯と位置づけ、合併後年間使用電気料金の30%を助成しております。これまでLED防犯灯は蛍光灯タイプの防犯灯と比較し、設置費用がかなり割高でありましたが、最近安価になりほぼ下げどまり傾向となっております。さらに、消費電力が少なくエネルギー効果と長時間にわたり使用可能な耐久性にすぐれています。このたび市では、CO<sub>2</sub>排出量の削減や、夜間における犯罪防止と通行の安全を図るため、自治会が管理している防犯灯について、地球環境への負荷が少ないLED化を積極的に推進するため奨励金を交付する制度を新たに導入したいと考えております。

奨励金の交付内容についてご説明いたします。まず、既存の蛍光灯タイプの防犯灯1灯当たりの取りかえ費用として1万8,000円を上限に設置費用の全額を交付し、新規にLED防犯灯を設置する場合は1万5,000円を上限に設置費用額の3分の2を交付する予定であります。なお、ポール等の設置が必要な場所でのLED防犯灯設置については、4万円を上限に設置費用額の3分の2を交付する予定であります。

今回の交付内容について議会での承認後、平成25年度中に既存の防犯灯約2,200基を全てLED化する目標を立て早急に自治会への説明会を開催し、積極的に推進してまいります。ただし、特別な理由等により平成25年度中に設置できなかった自治会においては平成26年度に限り、平成25年度と同様にLED防犯灯の設置費を交付する予定であります。なお、本奨励事業等において設置したLED防犯灯につい

ては、使用電気料金の低下に伴い従来の使用電気料金の30%助成の対象から除外したいと考えています。

しかしながら、本奨励事業を積極的に推進する平成25年度、及び26年度の2年間に特別な理由で既存の蛍光灯タイプの防犯灯がLED防犯灯に取りかえできなかった自治会につきましては、その間、年間使用電気料金の30%を助成したいと考えております。

今回のLED防犯灯の奨励事業により、自治会が管理している市内の約2,200基の既存の防犯灯がLED化されると、自治会の負担している電気料金が半減し、著しい節電効果につながり、さらには市内の電気商店や電気工事店などへの経済波及効果が図られると期待しております。また、これまでほとんど防犯灯の導入が進んでいなかった周辺地域にとっても、安全で安心して生活できる住環境を整備する好機であると考えております。

これまでの電気料金30%を助成する制度では、各自治会より支払い明細書の写しなどの提出を求め手続が煩雑と指摘されていましたが、今回の奨励事業ではなるべく手続を簡素化し、自治会の負担が最小限で済むような制度に努めます。

来年4月には消費税率が3%、10月にはさらに5%上昇する予定となっております。消費税率が上昇する前に市内の全防犯灯をLEDに変換し、自治会の負担を軽減するとともに、少しでも低炭素社会の実現に向けて貢献すべく本事業を積極的に推進してまいりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（河野正春君）** 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

**○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（後藤三利君）** 地域活力づくり活動支援事業についてお答えします。

この事業は、長崎鼻B・Kネットが事業主体となり、長崎鼻に景観整備で植えております菜の花やひまわりの種を活用し、安全、安心な植物油を搾油するための施設の建設と搾油機の導入を行い、自前で植物油の生産から販売まで行うことで六次産業化への取り組み、特産化への活動を後押しするものです。

この搾油施設の面積は、搾油室、保管場所、体験スペースなどを含め約200平方メートルです。交流の場となる体験施設も、この搾油施設内につくられ、特産品づくりや搾油体験の場として活用されます。搾油対象作物については、菜種、ひまわり、ツバキ

であります。総事業費は5,257万円で、このうち県が3,200万円を、市が1,200万円を補助し、地元が857万円を負担するものです。搾油施設の完成後は、長崎鼻でつくられる菜種やひまわりの搾油はもとより、同一品種を栽培してもらえる農家や団体があれば買い取りを基本に行う予定です。これにより原料の確保を行うと同時に、消費に対応できる植物油の量の確保と、搾油施設の安定的な稼働を図れるものと思えます。また、このことは搾油施設での新たな雇用の創出につながり、地域の活力創造に寄与するものと考えます。また、県内に他施設があるかというご質問でありますけれども、県内には他施設はないと伺っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 川原議員の丘の公園改修事業についてのご質問にお答えいたします。

丘の公園改修事業における工事内容についてですが、まず、水はけをよくし草木を生えにくくするため、トラック内のグラウンドの土壌改良工事と、選手や保護者などが応援できるようトラック外側に芝生舗装を行います。また、夜間でもトラックでジョギングなどの練習を可能にするためのLED照明を11基と、長時間の直射日光を遮り選手など利用者の体力消耗を少なくするための休息用シェルターを3基、そして丘の公園は高台で強風が吹くため、風の影響を防ぐ暴風ネットを設置いたします。さらに、より多くの方に利用していただけるように駐車場の増設と、現在、駐輪場がないため駐輪整備の設置などを行う計画をしております。

次に、備品購入費についてですが、サッカーゴールとフットサル用のゴール、走り高跳び用のスタンド、バー、マットなどを計画しております。

2年間の事業費についてであります。平成24年度1億3,402万5,874円、平成25年度1億2,146万1,000円でございます。合計で2億5,548万6,874円あります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） ありがとうございます。

それぞれの課長から今返答をいただいたんですけど、1番の2款1項8目の方倉さんという方がいらっしやったということで、来年度以降も続ける予定な

のか、金額的にはどのような感じになるのか、わかればお聞きしたいと思っております。

それから、2番目の2款1項9目電子計算費については170台変えるということで、どうしてもそういうふうな10年間のサポートしかないということでそういう状態になったのだらうと思っております。近年そういった情報漏えいが大変問題になっております。できたらそういったことでカバーしてもらえればと思っております。多分、同じ項目で学校関係や小中学校があったと思いますが、それも同じ理由かなと思っておりますので、もし、同じ質問で答えられればそれをお答えいただきたいと思っております。

それから、3番目の2款1項12目防犯・被害者支援対策費でございます。これは1年ほど前に私が、防犯灯のLED化を少しずつでもしたらどうかということで一般質問をしたことがあります。そのときには今後の方向ということで考えたいというようなことでもございました。しかし、私が思っている以上に猛スピードで市内全域の防犯灯を変えらるということで画期的なことだらうと思っております。ぜひこの機会に変えていただければと思っております。私にすればすごい大きな問題だと思っておりますが、たまたま初日の提案理由の中にそういうのがなかったのと思っておりますし、またそういった防犯灯を全基変えるという発想がどういうところから出てきたのかなということを含めて課長の口から聞けたらいいと思っております。

それから、青色の防犯灯があると思うんですけど、これは既存のまま、やっぱり電気代もあと2年のうちの補助しかないのかどうか一緒にお聞きしたいと思っております。

それから、4番目の6款1項3目地域活力づくり活動支援事業についてでございます。これは今の答弁ではほかのところも費用を出せば搾油できるということで、県内でもそういう施設がないということでございます。地元負担も要るようでございますが、結果的にB・Kネットが出すということになるのかどうかお聞きしたいと思っておりますし、また、そういった今ほかの施設で菜種、私が知っている範囲では小林地区がその菜種かなと思っております。それから、ツバキ油も一部出しておるような個人さんもあるみたいですので、そういうことも将来的には可能なのかどうかをお聞きしたいと思っております。

それから5番目、10款6項3目の丘の公園でございます。照明をつけたり、暴風用のネットを張るといようなことでございます。今年度の25年度の事業で終了で、ことしから使われるのか、それが終了した後、来年度以降に使えるのかをお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 川原議員の再質疑にお答えいたします。

本年度の事業成果を考慮しながら、来年度につきましても方倉先生に限らず芸術文化の振興にかかわる事業として実施の方向で検討してまいりたいと思っております。内容、事業費については今後有利な助成事業をいただけるよう調査をし、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市民課長、山田真一君。

○市民課長（山田真一君） 川原議員のLED化の推進の発想についてというご質問にまずお答えしたいと思います。

既存の防犯灯からLED化に変換するに当たりまして、昨年度ご質問いただいた折にはまだLED灯の防犯灯がかなり高うございましたが、この1年間でかなり業者さんも多くなり、それから種類も多くなりました。LED電灯そのものがかなり減額をしております。それから、電気料金も今回また5月に上がりまして、10ワット以下のLEDと既存の40ワット以下の防犯灯の街灯の電気料金の幅がさらに広がり、LEDの電気料が低額になっております。それから、LEDの電灯もかなり長寿命化しております。製品そのものもグレードが上がってきております。さらには、市内の業者さん方の経済的な効果にもつながるのではなかろうか。また、先ほども申し上げましたように来年4月には消費税が3%、10月にはさらに5%上がる予定になっております。それらもろもろの状況を判断した場合、今が防犯灯のLEDを推進する最適な時期だというふうに判断をいたしまして、市で積極的に推進することといたしました。

それから、第2点目の青色の防犯灯の件についてでございます。今、一部の自治会におきまして青色防犯用の電灯が導入されているところが若干ございます。その防犯灯につきましてはLEDの防犯灯で

はないわけでございます。今回LEDの節電効果等々、先ほど申しましたような効果を進めるに当たりましては、ぜひ市としては推進を一緒にしたいというふうに考えております。地元の自治会と推進するに当たりましては、十分協議をしながらLED化を進めていきたいというふうに考えておりますので、お答えになるかわかりませんが以上のような考えでおりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、10款2項2目小学校教育用のコンピューター管理費、18節備品購入費3,511万3,000円、そして10款3項2目中学校教育用コンピューター管理費、18節2,668万4,000円につきましては、先ほど企画情報課長のほうが答弁した内容と同一の内容による更新でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（後藤三利君） それでは、川原議員の再質疑にお答えいたします。

まず、地元負担金はB・Kかというご質疑でありますけれども、この事業は長崎鼻B・Kネットが事業主体となっておりますので、地元負担ということで長崎鼻B・Kネットが負担することになります。続きまして、他地区、特に小林地区での菜種の搾油も可能かということでもあります。できれば同一品種ということでの要望ではありますが、市内の農家、団体があれば買い取りを基本に行う予定であるということでもあります。それと、ツバキについてでありますけれども、ツバキ個人でも可能かということでもあります。ツバキは市内にあちらこちらございますけれども、集めていただければ可能というふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川匡君

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 川原議員の再質疑にお答えいたします。

今年度中の完成を目指しております。しかしながら、市民の方にいち早く利用していただくように1

6月18日

日でも早く完成を目指して各関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） 以上で終わります。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。議案質疑を行います。今回は補正予算が大きいために、あと社会文教委員会に付託される議案などについては省略しまして予算の中でもそれ以外のことについて質疑通告を出しておりますが、ちょっと項目が多いので今川原議員の質問を聞きながら絞りたいと思っております。項目でいきましたら6、9、11、14、19は川原議員の質問にもあったことありますし、その他のことについても資料などで理解できますので質問を取り下げます。

それで、最初は定住対策の問題で幾つか質問をしますけれども、これは関連一般質問で基本的なことをやりたいと思っておりますので、簡単に小規模集落対策事業700万円、それから新規事業であります定住促進奨励事業730万円、空き家リユース拠点整備事業50万円、ウェルカム新築応援事業270万円を説明してもらいたい。

集落実態調査をする事業を今回提案しております。これは市長も市長選挙で周辺部を回ってわかるように周辺部が大変な事態になっておりますから、実態調査をして本当に声なき市民の声を取り上げて、ただ調査するだけでなくやっぱり市民の切実な声に答えて、やっぱり行政を大改革してもらいたいと思っておりますので、どれぐらいの規模でいつまでに調査を仕上げるのか、その調査結果をどうするのか、市長の基本的な考え方を聞かせてもらいたいと思っております。

次が、ぶんどかだ生活応援住宅流動化促進モデル事業として、賃貸借住宅を改修して家賃を安くするならば市が補助金を出そうということで900万円が提案されておりますけれども、これは以前同様な趣旨で予算が提案されましたけれども、結果的には流したケースもありますので、今回はどういう規模でいつごろまでにどういう形で市民に低家賃の住宅を提供できるようになるのか、説明してもらいたいと思っております。

それから交通対策事業で200万円、調査費が提案されておまして、これはもう3月の議会でも市長が、何とかこの周辺部のいわゆる交通弱者の声も調べて

みて何とか見直しをしようということを表示しておりますけど、いよいよ予算ができましたが、どれぐらいの規模でいつごろまでに調査は終わるのか。その調査の結果をどう反映しようとしているのか見解を求めます。

次は、防犯灯について今川原議員の質問でいろいろわかりましたけれども、私はかねてから市内に防犯灯のある地域とない地域の格差が大きいと。特に旧豊後高田では、旧同和地域です。3地域ありますけれども、ここについては何であそこだけあんなに防犯灯があるのかと。市民から不審の目で見られるような、いわゆる逆差別になるような事態があることを何度も指摘しました。ここについては1カ所の電柱に3本蛍光灯がついた時期もありました。徐々に削って行って1本。最近では部落解放同盟の西土居支部長や、白石支部長からももっと減らしてくれということで2年前から随分減らしたこともあります。その他、蛍光灯だけ外したこともありまして随分かわりましたけど。それでも、例えば東都甲の谷をタベ全部調べて回りましたが、同じ東都甲であってもその特定地域だけは相当の量の防犯灯がありますけれども、市長の家の周辺などは全くない状況が続いています。それで資料の提出を求めましたけれども、これを見てわかるように防犯灯が全くない地域が相当ありますし、10カ所以内というところが市内行政区が163ありますけれども、10カ所以内のところが約3分の1あるんです。だから私はかねてから、そういう地域についてはやっぱり設置が必要じゃないかと、市民の安全、安心を確保していくためには、

私は大分県を全部調べてみましたけれども補助金を出していないのは3市しかない。そのうち高田なんですよね。このことを何度も指摘してきました。だから全部押しつけではなくて、補助金を幾らでも出してくれらうちは設置したいという地域があるじゃないかと、そういう希望地域については街路灯を設置する補助制度を新設したらどうかということをやりましたけれども、市長はできない、できない、できません。私は市長の家の周りもないということを恥ずかしいと思わないかという質問に対して、要らんお世話だという回答をそこでしました。それほど大事な問題を私は指摘してきたのに、なかなかしなかったのに今回急遽するようになりましたが、それはやっぱり市民の世論の反映だと思うんです。市には市民が安心して暮らせるように条例もつくって、安全確保に市が寄与しなければならないように

なっているんです。そこで、私は新設について今回4,070万円の予算の中で、新設については3分の2の補助金を出す、上限1万5,000円、1本1万5,000円ということなんですけど、どれぐらいの規模を市長は見込んだ予算の提案をされているんでしょうか。実際に1町内で、自治会が統合しましたから1つの自治会が大きくなっているんですけども、10カ所以内のところは約3分の1あるんです。そういうところについてもやっぱりこういう時勢ですから、しかも人口3万人にふやしていくということになると、よそからの人たちが高田に移住してくると高田は暗いねということにならないためにも、やはり設置数をふやすべきだと思うんです。だから、どれぐらいの必要と考えた上で今回どれぐらいの予算を提案したのか、その辺を説明してください。

それからもう1つは、全額補助じゃなくて、いわゆる全額を市の予算で、奨励金で設置すると、つけかえをするということで、今ある防犯灯についてはつけかえするということですよ。それが何自治会からか、あるいは自治会の組織からいわゆる自治会連合会というのがあります。そういうところからLED化したいから全額市が助成してくれんかとか、あるいは市の責任でつけかえしてくれんかというような要望事項が、文書なり出たことがあるのかどうかも聞いておきます。答弁の後にいろいろ質問していきたいと思います。

次が、新規就農支援事業です。これは大分県が始めたときに干拓地の問題でいろいろテレビ、新聞でにぎわいましたようにいろいろ問題があったんですけども、落ちついてきて現在を迎えておりますが、今回の新規就農支援事業240万円について、やっぱりどういう事業内容か市民にわかるように簡単に説明してもらいたいと思います。

次は、宮町の飲食店街の振興のためにこれまでも随分予算措置をしてきました。事業が先にありきじゃなくて、とにかく予算が先にありきという形でなかなか予算を提案した段階には具体的事業の内容について確定していないことが多かったです。今回については、また300万円を超える事業なんです。370万円を補正予算という形で提案してきたんですけども、今回は370万円の事業をやることによって宮町地域の活性化にどういようにつながるか市民が理解できるような事業なのか簡単に説明してもらいたいと思います。

それから、峯入りの峯道を今回改修しようという

ことで国東市も事業を予定しておりますし、一体となってやっていただくことは非常にありがたく思っております。これもかねてから何度も市長、特に私は長岩屋の岩屋の道路、それから長岩屋から天念寺に向けての道路です。前に佐々木市長時代につくった道路なんですけれども、もうそのまま補修もされないままのひどい状況があるということで、3年前に峯入りがありまして、峯入りまでに何とか改修しようということの問題にしまして、一部天念寺の上の部分だけは一部改修されたんです。しかし、まだまだあれはコンクリを練ったものを打ちつけているんですよ、両方から修復できるように。でも、すべる状況もありますし、やっぱり中山仙境みたいな整備、中山仙境は、当時高田の振興局長を佐藤さんがやっているときに県の予算でできたんです。私はその例も話しながら天念寺の上についても整備を要求してきたけどなかなか本格的な予算がつかなかったんですけども、今回こういう形でつくことはありがたいんですけども、これでどれぐらいの規模の事業を予定しているのか。これは、今年度限りじゃなくて引き続き峯道の改修、やっぱりこれは健康づくりの市民がウォーキングで楽しんでもらうためにも整備を急ぐと思いますので、あるいは安全対策で大事な問題ですから、今後この事業でどこまでいくんや、後はどうするんかということも含めて明らかにしてもらいたいと思います。

それから、16番もちよっと削ります。取り下げます。

17、18の道路の関係で、一部資料が出されておまして、大きい事業はわかりますが、もう1つの新設改良で佐野の矢原道路など、今後どれぐらいの規模の事業予定なのかも明らかにしてください。

あと、最後に犬田の団地整備の問題です。これはなかなか議会で質問しても全貌が市民に示されておりません。途中で答弁を変えてみたりということもありました。今回、当初予算で道路工事、今度は補正予算で団地造成工事の一部が提案されているんですけども、この際、市民が理解できるようにどういう規模の団地づくりなのかと。市民から見れば、城台団地の建設との整合性についてもいろいろな疑問を持たれておりますので明らかにしてもらいたいと思います。

それから、関連一般質問についてであります。1つは定住対策の事業予算がこれだけ提案されておりますけど、私は定住対策事業をより効果的に同じ

予算を使っても市民の英知を集めて事業をやれば事業効果が大きく伸びると思うんです。河野議長にかわってから、市議会自身で特別委員会をつくって議員も大いに勉強していこうという形で定住対策特別委員会がつけられまして、今松本議員が委員長を勤めておるんですね。よって、きょう定住対策特別委員会の招集を今もらいました。それによると、6月27日の本会議終了後に委員会を開くと。事件については何かと。平成25年度定住対策関連事業などについて主要事項の説明をするというのが議題になっておるんです。私は松本委員長を悪く言っているんじゃないんです、今言っているのは、これは議会が終了後ということ、今市長が提案している予算を決めた後に、あなたが賛成してくれた事業はこういうことなんですよと説明するということですよ。市民から見たら、良識ある市民から見たらばかじゃないかとなりますよ。何ちゅうことかとならんですか、これ、一般論。決まった後から説明いたします。それならやはり市長、あれだけ私は河野議長が今度は1年じゃない、2年も3年もいこうということになったんだから、少しはこういう大事な問題は議長にも相談して、議会で事前協議をして、市民の代表である議員の意見も聞いてやったらどうかと。特別委員会が2つできてそれはいいことです、そこまでは。しかし、これだけの予算、新規事業も提案されておるんです。特に新規事業などについてはこういうことを私たちは考えているんですと、市長を中心に内部ではこういうことを起案しているんですけども、議員の皆さんはもっといい考えがないでしょうかと、あるいは市民はどうなんだろうかと、こうなればもっと高田に定住できるんじゃないでしょうかと、高田の若い人たちも高田に残って子供を産み育ててくれるんじゃないでしょうかと、あなた方の意見を聞かせてくださいという形で聞かせてもらって、また持ち帰って市長を中心に練り変えて議会に予算を提案すれば、同じ事業も事業効果が出ると思うんです。先ほども述べましたように、私は今まで総務委員会におりましたので、例えば、市にあるアパートなどを改修したら何百万円と補助金を出してあげますよというのを決めましたけど結局消化しなかったですよ。それも議会に相談せんまま議会は皆さんが賛成して決まったんだけど消化しなかった例があるですよ。そういうことになっちゃいかんから、あるいはいろいろ予算を出しても予算の何割しか消化できないが多かったじゃないですか。だから、

市長が人口3万人定住対策を目玉でやるという以上は、もっともっと市民の意見を聞く。その市民の代表である議会の意見を聞いてやるというようにしてもらいたいんですが、なぜそれが何も議会に相談できないのか。定住対策特別委員会をつくってくれ、河野議長、なんとかお願いしますと頭を下げられないのか明らかにしてください。

今後は抜本的に改めていって、やっぱり執行部も議会も一体となって高田に住んでよかったなど、住みたい田舎暮らし日本一と、ただ雑誌に書いてもらったんじゃないで、住んでいる皆さんが住んでよかったというまちをつくるために市長も議会も一体となってやるべきじゃないですか、市長。市長の見解を求めます。

もう1つは、新規就農事業などやってまいりましたし、農業問題についても市長がしっかりやるということですけども、市の農業委員会の会長から農業委員会の総会において、市長は公約の中で農業振興をまともにやろうとしていないじゃないかと批判の言葉が出るようなぐらいに、そういう専門家から永松市長は農業問題に熱心じゃないと言われていました。だから、私は新規就農事業の支援事業の予算に反対するわけじゃないんです。しかし、幾ら農業問題に取り組んでみても7月からTPPの交渉が始まりまして、昨年の総選挙のときでは自民党はTPP反対、反対と言っても、それを裏返してしまって、もう事前交渉ではアメリカの言いなりで結局アメリカの言うがままに日本が売り渡さないかんようなことになりつつあるんです。だからTPP交渉参加を食いとめるべきだと思うんですが、市長はどう思いますか。政府関係機関に働きかけてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

以上であります。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質疑の43号議案のうち、地域活力創造課が所管する事業についてお答えいたします。

1番目の小規模集落対策事業には2つの事業がございます。1つは、市の単独事業として集落の地域コミュニティを維持し、安心して安全に暮らすことを目的に小規模集落内の整備事業費を補助する小規模集落整備事業でございます。本年度から交付対象地域を小規模集落だけでなく、振興山村地域と辺地を加えた範囲に広げ、対象事業につきましても原



材料費を中心としたものから整備事業全般にかかる経費に拡大し、周辺部の皆さんがより活用しやすい内容にいたしております。

もう1つは、同じ集落を対象として大分県里のくらし支援事業を活用しまして、地域の課題解決を支援するために、その活動や備品などの整備費を補助するものでございます。

2番目の定住促進奨励事業は、既存2事業と1つの新規事業がございます。

既存事業といたしましては、Uターン者のために空き家となっている自宅を市内事業者により改修する費用を助成する、お帰りの住まい住宅改修事業と、中心市街地活性化基本計画区域内の空き地に、地元事業者により住宅を建築する場合に補助する、昔ながらの家なみづくり住宅建設奨励事業でございます。

新規事業といたしましては、市外在住の子育て世代が、豊後高田市に転入する際の引っ越し費用を助成する、子育て世代いらしやい引越し応援事業でございます。

3番目の空き家リユース拠点施設整備事業は、自治会が空き家を活用して市内事業者により新たな地域拠点施設として整備する際に補助するものでございます。

4番目のウェルカム新築応援事業は、市外から市内に住宅を建築したり、中古住宅を購入する方に補助するものでございます。小規模集落への新築、または購入につきましては市民の皆様も対象といたしております。通常、小規模集落とは65歳以上の方が50%を超える集落でございますが、本事業では地域の活力を維持するために、その率を40%に下げ対象を広げております。本年度からはさらに小規模集落に振興山村地域と辺地を加えた範囲に拡充いたします。

5番目の集落実態ニーズ調査でございます。過疎、高齢化の進む中、市中心部から離れた集落でさまざまな問題の深刻化が懸念されておりますので、周辺部の現状、暮らしの産業の実情、生活面の協働活動など、直面する課題などについて調査するとともに、周辺部の皆様のご意見をお伺いすることといたしております。調査の対象範囲といたしましては、高田桂陽校区を除く範囲と考えております。調査の時期につきましては9月からの開始予定でございます。本調査による情報を横断的に共有する中で、現在も取り組む地域拠点づくり、健康づくり、買い物弱者支援、交通体系の整備、地域資源を活用した産業振

興とともにリンクさせ、関連分野の振興とし地域の活性化につながる支援としていきたいと思っておりますので、周辺部の今回の調査結果を基礎資料として、今後の周辺部対策施策の活用につなげてまいりたいというふうに考えております。

7番目の、ぶんごたかだ住宅流動化促進モデル事業は、社会実験として家賃を減額する民間賃貸住宅の空室を改修する費用を補助するものでございます。本事業につきましては、本予算の議決をいただきました後、賃貸住宅の所有者さんなどに広く情報提供やご説明を申し上げ、ご協力いただけるよう努力し、年度内での整備を努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長(河野真一君) 大石議員の地域交通対策事業についての議案質疑にお答えします。

この事業は、高齢者ドライバーの増加などの社会情勢の変化に合わせて現在の公共交通体系を見直し、より効率的で利便性の高いものとするため市内の公共交通の実態調査を行い、地域交通連携計画を策定するためのものでございます。この事業は地域公共交通会議が事業主体となりまして、市の補助金に加え国の補助金をいただいて市内全体の公共交通の状況について7月以降に調査をする予定といたしております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 市民課長、山田真一君。

○市民課長(山田真一君) では、防犯灯のLED化に伴う奨励金の助成の対象についてお答えいたします。

先ほど、川原議員にもご説明を申し上げましたように、市ではこれまで自治会にて管理している防犯灯について年間使用料金の30%を助成しております。今回導入を予定しているLED防犯灯設置の奨励金交付事業では、既存の蛍光灯タイプの取りかえ費用助成額として計上していると同時に、新規にLED防犯灯を設置する場合にも1万5,000円を上限に設置費用額の3分の2を交付する予定でございます。また、ポール等の設置が必要な場所でのLED防犯灯設置についても4万円を上限に設置費用額の3分の2を交付する予定でございます。

先ほどお話がございました新規の防犯灯の予算計上につきましては、電柱等に設置する分については1万5,000円を20灯見積もって30万円で見積もってお

ります。それからポール等に設置する場合もござい  
ますので、それらにつきましても20灯、計80万円の  
合計110万円を新規用として見積もっているところ  
でございます。しかしながら今回のこれにつきましては、  
既存の部分についての奨励を重点に考えている  
ところでございます。

なお、2点目の自治会連合会等からの文書の要望  
があったのかというご質問でございますけれども、こ  
れは正式にはございませんが、自治会の連合会の役  
員の方々にも話をし、今事業の推進についての意見  
を伺ったり、あるいは毎年、年度末に防犯灯の30%  
の助成金の申請を受け付けておりますが、その前後  
に自治会等の方々からのご意見も要望は多少ござい  
ますので、それらを踏まえて今回の新規分、あるい  
は既存の交換等々を含めて4,070万円の予算計上をさ  
せていただいているということが現状でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) 大石議員のご質疑  
のうち新規就農支援事業についてお答えをいたしま  
す。

全国的に農業者の高齢化が進んでいる中で、本地  
域における持続可能な力強い農業を実現するため  
には、農業後継者や法人就農、帰農者といった新規  
就農者の確保が最も重要な手段と考えております。  
そのためには新規就農者への総合的な支援が必要  
であることから、国、県におきましてはさまざま  
な措置を講じ、農業未経験者が安心して就農でき  
るシステムづくりを推進しております。本市におき  
ましても今回の補正予算でご提案しておりますが、  
新規就農支援事業により新規就農者の就農環境  
の整備を行うため、次のような支援策に取り組ん  
でいきたいと考えております。

まず、新規就農者の就農前の支援といたしまして、  
就農期間中に発生する家賃の一部を助成する家賃  
助成や、研修期間中の生活が安定するために就  
労した月額給与の一部を助成する給与助成を計上  
しております。この給与助成につきましては、国  
の就農給付金の上乗せという形で市独自の取  
り組みとして支援するものでございます。また、  
就農予定者が研修終了後に、引き続き2年間  
就農支援農家の指導を受けもらうための支  
援農家への指導料も合わせて計上させてい  
ただいております。

次に、就農後の支援として就農支援資金の借  
り入

れを行った農家が、就農後5年間を経過した  
際に償還金の一部を県と市で助成する補助金  
も計上しております。

最後に、市外の新たな就農者を確保するた  
めの措置として、県内外で開催される就農  
相談会への参加経費や、定年帰農者向け  
の果樹を初めとする栽培技術から出荷ま  
での一連の基礎知識の習得の場として  
アグリチャレンジスクールの開設費用を  
計上しております。

本事業によりまして、新規就農者等が  
安心して農業経営が行えるような体制  
づくりを整備し、地域農業の中心  
的な担い手となるよう支援してまい  
りたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 大石議員  
ご質問のうち、まず宮町活性化誘客  
プラン確立事業378万円の事業内容  
についてお答えします。

本事業につきましては、宮町の取  
り組みによる観光客の増加や、企  
業誘致の取り組みによります進出  
企業の増加、それとビジネスホ  
テルの開業といった状況の中、  
何とか多くの方々に本市に宿  
泊していただくことと新たな夜  
の観光地づくりの取り組みを進  
めるものでございます。内容  
といたしましては、宮町活  
性化の核となる組織の確立と、  
その組織を中心とした新たな  
夜の魅力づくりを検討すると  
ともに、若者や女性などを  
ターゲットにした各種イベ  
ントの検討実施により、に  
ぎわいの創出を図りながら  
他の地域に取られていた宿  
泊客を市内へ誘導するた  
めの支援事業でございます。  
また、宮町の飲食店街は  
国東半島の豊富な食材の  
発信地でもございます。  
ニーズに応じた店舗のレ  
ベルアップや、地域食  
材を生かしたメニューの  
考案なども合わせて支  
援していきたいという  
ふうにご考えております。

次に、峯道ロングトレイル  
コース整備事業1,335  
万円の事業内容について  
お答えします。

初めに、ロングトレイル  
とは、登山道や林道、古  
道などをつないだ距離  
の長い自然歩道のこ  
とで、自然や文化、  
地域の人々とのふれ  
あいを宿泊をしながら  
楽しむ歩く旅として  
全国的にも関心が高  
まっております。こ  
のような状況の中  
で本市では国東市  
と連携し、六郷満  
山峯入り行のコース  
をもとに地域独自の  
ロングトレイル  
コースづくりを進  
めているところで  
ございまして、  
昨年11月には  
国東半島峯道  
ロングトレイル  
設立準備委員  
会が設置され、  
本年2月には、

その準備委員会において策定した国東半島峯道ロングトレイル構想が日本ロングトレイル協議会から九州では初の認定を受けたところでございます。さらに、国東半島峯道ロングトレイル設立準備委員会から発展した国東半島峯道トレイルクラブが本年4月に設立され、本年秋のコースオープンに向けた準備が順調に進んでいるところでございます。今年度計画しておりますコースの整備は、1つは天念寺から無明橋へのルートでございまして、平成22年の峯入りの際にも一部整備をしたところでございますが、その際に整備できなかった部分、約500メートルの間についてチェーン等の設置、草木等の伐採を行うものでございます。そして、もう1つが猪群山から中山仙境間、及び無明橋から無動寺間について約30メートルのくさり場の補修、30カ所程度の誘導看板の設置等を行うものでございます。整備に当たっては、地元関係者や天念寺周辺整備開発委員会と協議をしながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

今後、これを足がかりに集客の状況を見ながら順次整備を検討し、国東半島の観光振興と六郷満山、仏教文化遺跡への誘客促進を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（河野正春君）** 市参事兼建設課長、筒井正之君。

**○市参事兼建設課長（筒井正之君）** それでは、43号議案に関するご質疑のうち、過疎道路対策事業及び道路新設改良事業についてお答えいたします。

本年度の事業についてですが、まず地域の生活道路であることや、緊急車両の通行に支障があるなど、道路整備の緊急性のほか、地元自治会の要望、用地協力をいただけることとなった箇所を中心として計画しているところでございます。

まず、過疎債を活用した道路改良事業といたしましては3路線を計画しており、犬田地区の犬田水崎線が延長247.5メートルの改良舗装工事で、草地地区の猫石区内線が延長146メートルの舗装工事、中真玉地区の浜西畑線が延長190メートルの改良工事を考えているところでございます。

次に、市単独改良工事といたしましては、佐野地区の矢原区内線が延長160メートルの舗装工事で、呉崎地区の呉崎A-17号線が延長250メートルの改良舗装工事と、西真玉地区の大村大平線が延長70メートルの局部改良工事を計画しているところでございます。

本定例会のご承認をいただきましたら早期発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、犬田団地整備事業に関するご質疑にお答えします。犬田団地整備事業につきましては、都市計画法に基づく開発行為について県と協議を進めてまいりましたが、ようやく本年4月12日付で許可をいただいたところであります。本市といたしましては、平成24年度繰越予算を活用し、まず地元の長年の懸案でありました道路改良工事に着手し、現在、盛り土工事を中心に実施しているところであります。ご質疑の今年度の事業内容といたしましては、先ほど申し上げました道路の盛り土工事と合わせ、その道路周辺部につきましても、今回盛り土造成工事を並行して実施することにより効率的かつ一体的な整備が可能となることから必要な経費を予算計上させていただいたところであります。ご案内のように現在2カ年計画により城台団地の造成工事に着手したところでありますが、本市への定住をご検討いただいている方々に対しましても、できるだけ早く安価で優良な住宅用地を提供していく観点からも、城台団地が完成するまでの間のつなぎの位置づけとして早期分譲ができるよう、今年度事業により一部を完成させたいと考えております。

以上であります。

**○議長（河野正春君）** 市長、永松博文君。

**○市長（永松博文君）** それでは、私のほうから関連一般質問についてお答えいたします。

まず、定住対策につきましては、議会におかれましては定住対策特別委員会を設置していただき、委員の皆さん方からの政策提言をいただけるということは非常に感謝を申し上げている次第でございます。ご質問の定住対策特別委員会への報告についてでございますが、今回の補正予算など基本的な政策につきましては常任委員会でご審議いただくことと考えておりますが、必要のある特別な事項につきましては、改めて特別委員会にご報告することもしたいと考えているところでございます。

次にTPPについてでございますが、報道等のご案内のとおり、ことしの7月下旬にも交渉参加が迫る中で、現在各分野においてさまざまな議論がなされております。本市におきましては基幹産業である一次産業に大きな影響を受けると考えております。そのために大分県市長会、九州市長会、そしてまた全国市長会を通じて農林漁業を守る立場から基幹作物である米などの重要品目につきましては、関税撤

廃の対象外となるよう国に対し要望しているところでございます。今後につきましても、引き続き国政の場において十分な議論を尽くす中で地方の実情も十分考慮していただき、総合的かつ慎重な対応をしていただくことを考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 最初に、定住対策について課長からいろいろありましたけど、聞き取りにくかったけれども、市長にお尋ねしたいのは、今議会の定住対策特別委員会との関連で答弁がありましたけれども、私の質問には答えていないと思うんです。答えになっていないと思うんです。この予算案は常任委員会で審議するからいいじゃないかと、そのとおりなんです。この本会議での審議はできます。私が言っているのは、市長が掲げる目玉重点事業である人口3万人を目指しての定住対策にどう取り組むかと。ただお金を使えばいいんじゃないんです。どう事業効果が上がるようにするかには、市長もそれは立派な方でいろいろとそういうような英知も大きいかと思えます。しかし、市政の主人公は市民ですから、市民のほうがかももっともいろいろなアイデアを持っているし、いろんな能力もあります。だから、その代表である議員の皆さんの意見を聞いて、市長としてはこういうことを考えていると、内部でもこういうことを検討してきたけれどもあなた方はもっといいことがないのかというようなことを特別委員会があるんだから、そこにあなた方の考え方も提起する。委員会の委員の皆さんの意見も聞いて練り上げたものをこの議会に提案してくるというほうが同じ予算をつけても事業効果が上がるんじゃないですか。前のときだって住宅改修の、いわゆる集合住宅の改修の予算を組んだけど消化しなかったでしょ。そういう実例があるから言っているんです。しかも、特別委員会が設置されているのだから、やっぱりそこに相談をもちかけてやるという方法をなぜとれなかったかということなんです。そこを答えてないでしょ。今後そうすべきじゃないですか。答えてください。

それから、最長老の駕海議員からも、大石さん、あなたのほうが詳しいなど、議長に聞いても知らなかったのだがと言われたんですが、どういうことかと言ったら「城台団地の入札があったところが地元業者がとったとこえと。しかし議長に聞いてもどげなるか全然知らんというで」と。ただし皆さんは

議員に対しても、城台団地の中身については詳細な説明はまだ一度もないです。安価な住宅云々とは言っているけれども、そうでしょ。具体的な説明があったですか。資料が提出されたんですか、1枚だって。

1枚の資料も提出されてないです。だから、せめて定住対策特別委員会があるのだからそういうことも含めて、こういう考え方なんだからもっと意見を聞かせてくれということと執行部と議会が一体となったら、一体となって知恵を出し合って事業をやったらどうですかという質問なんです。答えてください。

それから、TPPについてはやっぱり第一次産業の農業や漁業について高田は大事だから、打撃を受けるから何とかそれだけは外してもらいたいということで要請していると言うけども、なかなかTPPというのはそういうことにならないんです。選挙のときにはいろいろ言ってみても、終わったらすぐアメリカの言いなりになってしまっているでしょ。だから、やっぱり下々の声を関係機関に上げなければアメリカの言いなりになってしまいます。だから思い切って市長としても、やっぱり永松カラー出して大分県を動かすぐらいな、TPP反対の先頭に立ってもらいたいと思いますけどどうでしょうか。もう一回聞きます。

それから、街路灯の問題なんですけど、今聞いたら普通、電柱は新たに新規の助成をどれだけ考えておるか。それは電柱につけるのを20カ所と、ポールを20カ所です。110万円の予算しか組んでいないと。4,070万円の奨励金のうちに新規については110万なんです。

それで市長に聞きたいんです。私が大事な質問をきょうやっているんじゃないんです。今までずっとやってきたんです、私は市民の安全を考えるから。夜だってあちこち回っているような活動をしています。特に呉崎は少ないけれども、東都甲が少ないんです。多い地域は一部だけ。旧同和地域については市が全額市の金で設置して、電気料も修理代も全て市でしょ。最近減りましたが、そんなもの外してくれということで外しましたが。それでも市長のところなんかは1本もないでしょ。真っ暗でしょ。最近市長、あなたは気がついてますか。豊後高田東都甲支所から露に抜ける県道沿いに新しく新型のLED蛍光灯がつけました。ついているんです。それで市長に聞きたいのは、わずか40本の新設では実態に合わないんじゃないですか。私の意見です、これが一番いいとは言いませんが、既存の施設を取りかえ

る場合は、全額市がやるというわけよね。それを全額じゃなくて、せめて地元負担を1割なり2割はもらおう。そのかわり設置についても3分の2助成じゃなくて、地元が1割か2割で設置したらどうかというほうが市全体の防犯灯の設置推進には大いに役に立つと思うんです。環境整備には大いに役に立つと思います。そういうことも自治会の敬老会の補助金問題で随分議論がありました。ああいうことにならんように、私は全然ないところとあるところの差がありますから、やっぱりそういうように1割負担、2割負担はもらいますと。新規についても1割負担、2割負担であればできますよというほうが、市全体の防犯灯設置に向けての事業効果があるんじゃないかと思うんですが、市長はどう考えますか。

それから2つめは、旧同和地域について今市が設置している防犯灯については、全部市が持っているんですけど、これについてのLED化はどう考えているんでしょうか。

あと犬田の団地の問題、今わかりました。初めてわかったことなんです。今までそういう答弁はなかったんです。城台団地の建設が始まったけれども、そのつなぎとして犬田のほうを先に売却できるようにしようということなんです。貸すということなんです。そういうつなぎとして早くやろうということの答弁がありました。今回出されているこの予算でどれぐらいの区画を活用すると言うんですか、売却するのか、貸し出しするのか。あるいは、今後犬田ではどれぐらいの規模の住宅ができるのか。それも全て城台団地よりも先に完成して売却、あるいは貸し出すというのか。これは私たち素人が考えてみても、土地の購入価格がもう城台団地に比べたら雲泥の差で高いでしょ。土地が高いです。だから少々下手をしたら市が持ち出しをしなければならぬことに財政負担が伴うんじゃないかと心配するものなんですけれども、そういうことはないのかどうか聞いておきます。

以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからは、再質問の定住対策特別委員会のことについてご答弁

申し上げます。

先ほどご答弁申し上げましたとおりに、基本的には常任委員会ですという中で、特別委員会でもお願いする点はまたお願いすると、そういうスタンスを考えているところでございます。

それから、TPPの問題でございますけれども、市長会を通じて以外になかなか我々の意思というものはできませんので、さきの全国市長会においてもそういうような決議をし、そういうふう要望したところであります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市民課長、山田真一君。

○市民課長（山田真一君） では、大石議員さんの再質問についてお答えをいたします。

まず第1点目でございますが、既存の防犯灯と新規分の防犯灯の補助の構成割合と言いますか、それについての分でございます。今回の奨励事業は積極的にLED化をするための推進事業を行っておりますが、新規分につきましても地元負担が最小限で終わるような制度で組み立てをしております。よって、またもし全体で新規の分、あるいは既存の分を捉えておりますので、その中の4,070万円の中で予算の配分については考えていきたいと思っておりますし、なお、それでも不足するような状態が生じた場合は、今後補正等で新規分等についての対応も考えていきたいというふうに考えております。

それから2点目、同和地区と市が管理しているところの防犯灯のLED化についてのご質問でございますが、これについては今後市が管理している全体をLED化する方向の中でまた検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の再質疑についてお答えします。

区画について全体で何区画あるかということでありまして、23区画のうち現在工事を行っているのは10区画程度造成を行っております。そして、区画の大きさについてはそれぞれありますけれども、70坪から100坪程度を考えて今造成の工事を進めております。

それと、今後の用地の単価についてのご質疑でありますけれども、これは現在工事を進める中で安価になるように、また購入を希望される方にとっても

6月18日

購入しやすいように今後、住宅の定住の担当課と連携を図りながら決定をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 市長の今答弁を聞きましたけど、やはり私の質問の趣旨が理解できないんですか。理解できるけどうすらとぼけているんですか。私は非常に大事な質問をしていると思いますが、そのように受けとめないんですか。今私が、常任委員会で審議するのがいいか悪いかというようなことを質問していますか。定住対策の予算がこれだけ出て、事業を新たにやる新規事業もあるわけです。そういうのがわざわざ議会に定住対策特別委員会ができているんだから議会に提案する前にやっぱり素案を示してみても、それで私たちとしてはこれぐらいの予算規模でこういう事業もやりたいんだが、これでもっとあなた方がいい意見がないですかねと、これは事業効果が上がると思いますかねという意見を聞いて練り上げたものを、予算をふやす場合もある、減額する場合もあるかもしれません。新たな事業をやる場合もあるかもしれない。そうしてやったほうが同じ定住対策でも事業効果が上がるんじゃないですかと。だから、それをなぜ定住対策特別委員会を特別委員会として、そういうふうに意見を聞く場としてあなた方が活用してもらえないかということなんです。常任委員会、今さっき読み上げたでしょ。きょう決まってしまったら今度の議会で27日に何もかも決まってしまった後から説明するんですというばかげたことはないでしょう、普通。こればかげたことと思いませんか。決まった後でこういう事業をするんですと。あなたたちはわからんで賛成したかもわかりませんがというようにとられてもしょうがないことですよ。腹の中で笑っっても。これほどやっぱり議事を侮辱したことはないと思いますよ。同じ説明をするなら予算を提案する前に我々はこう考えている、もっといい方法はないかというように聞く場を設けて意見を求めるという、それこそが執行部、議会が一体となって市政を推進することになるんじゃないんですか。しかも、あなたが掲げる大事業だけに必要じゃないかということも言っているんです。市長そう思わないんですか。先ほどの答弁は撤回して、もう一回答弁をやり直してください。それがわからなければ、もう市長をやめてください。やめると言っても今法的にはリコールを起こしたくてもリ

コールを起こすことはできないので、またそれは一般質問でまた議論しましょう。

市長、もう一回、議事を議長以下議員をなめたことはしないと、市民の代表である議事を大事にする。この次も市長に立候補することはないと思いませんけど、そんな態度で出たら次もまた大きな厳しい審判を受けますよ。もう一回、真摯な態度で市民の前に答弁をしてください。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私は先ほど申し上げておりますように、必要があればご相談いたしますということで、提案理由説明から全部私の方針というものはいろんなものをしておりますし、また常任委員会、またこの議会とも議案審議でもやっているわけでございますので、そういうことの中の1つだと思っておりますので、今回の場合こういうことの中で定住対策特別委員会もまさに特別委員会ですので、その中で必要であればまたいろいろご相談、ご説明申し上げますという、以上でございます。

何も1つも議事をないがしろにしていると、そういう気持ちはありません。

以上でございます。

（○20番（大石忠昭君） 議長、議事進行について発言。いいですか。

○議長（河野正春君） はい。

○20番（大石忠昭君） いいですね。今の答弁を聞いてみて、議長は私の質問に答えたと思いますか。答えていないでしょ。

私はどの委員会で審議するかどうかじゃない。提案する前に事前に議会の意見を聞くぐらいして、重点公約をやっぱり練り上げたもので実のあるものにしたらどうかという質問をしているんです。それに答えていないじゃないですか。3回答弁をしたら3回とも答えていないでしょ。すれ違っているでしょ。もう一回答弁させてもらえませんか。私の質問の趣旨が理解できないのかと聞いたけども、それはどうかも答えなかった。能力がないと思わないんですけど、議事をこれだけ侮辱したことはないでしょ、議長そう思いませんか。もう一回答弁をやらせてください。

○議長（河野正春君） 市長の答弁について、答弁として確認いたしましたので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております第43号議案から第51号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで

については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（河野正春君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 中山田健晴

〃 明石光子